

司馬遼太郎の「文章日本語」論と «литературный язык»

小林 潔

0: はじめに

本稿のテーマ

本稿では、司馬遼太郎における「文章語」なる概念とロシア語学に於ける *литературный язык* (以下L) なる術語を採り上げ、所謂「標準語」「文章語」なるものをめぐる諸問題について考察する。筆者の目的とするところは、司馬遼太郎の概念を整理し、それとロシア語学の概念とを対比させることで、言語学の術語の理解に寄与し、研究の刺激とすることである(日本語学をも考慮することは必要であるが、今回は行っていない)。

問題提起の背景

このような問題を考察するのは、筆者の専攻するロシア語学にはLなる術語が存在し、また、「ロシアL史」なる学問領域があり、題名にLという語を冠した文法書・辞書が存在するからである。Lとはロシア語学上のキー概念である。

では、Lとは何であろうか。

その対応する西欧諸語を示せば、例えばフランス語では *langue littéraire* となり、ドイツ語では *Literatursprache* となる。日本語に直訳すれば、「文章語」もしくは「文学の言語」である。日本では、一般に「標準語」という訳語が与えられている(岩波ロシア語辞典では「標準文章語」、研究社露和辞典では「標準語」)。日本語での直訳と定訳が直ちに結びつかないことから既に分かるように、その意味するところは曖昧であり、研究者共通の定義は下されていない。

筆者はかつて、ロシア語学に於いてこのLなる術語の語誌をたどり、

*Cercle linguistique de Waseda (ed.),
Travaux du Cercle linguistique Waseda vol. 2, 1997, 20-52.*

その語意を探ろうと試みた¹。そこで、得た結論は、Lとは、литератураを舞台として民族全体の規範的なものとして練り上げられてきた言語であり、そして、常に（ロシアの）書かれたもの、テキスト、リテラトゥーラと結びついている、ということであった。即ち、Lなる術語は、言語学の術語であると同時に、書かれたものに対するロシア人の信仰さえ窺わせる文化的なことばであった。勿論、筆者のこの試みは不十分である。Lが「疑いの余地のない言語実在」²であり、術語としても使用されている以上、本術語を更に考察することが必要とされる。また、現にロシアでは、Lを巡って考察されて来たのである。

そこで、司馬遼太郎の「文章日本語」という考えを採り上げてみよう。そもそもLは「文章語」であった。二つのことばのこの近さは、司馬の概念と言語学のLの対比が何ものかを生み出すことを予見させるのである。また、ロシア語学に異種の視点を導入することは有益でもある。作家であり、歴史家であり、文化・文明に透徹した視線を持ち、なによりも日本のあり方について澄んだ思考をめぐらした人物の見方は語学の方からどう見えるのだろうか。そして、彼の見解は語学に何を与えてくれるのだろうか。

本稿の方法

まず、司馬遼太郎の述べる「文章日本語」の概念・歴史をまとめる。その上で、ロシア語学プロパーの概念と対比する。尚、本稿では、所謂司馬史観については直接触れない。例えば、太平洋戦争の原因は軍部の統帥権とする司馬に対して批判があるわけだが、それらを考察するのは、別の問題であり本稿の扱うべきことではない。もっとも、筆者はその重要性を軽視するわけではない。

1 : 司馬遼太郎の「文章日本語」論

司馬遼太郎とは

1 小林潔 「Литературный язык をめぐって」 『ロシア文化研究』（早稲田大学ロシア文学会）第4号（1997年）：99-110頁。

2 ヴィノグラードフ 「ヴィノグラードフ 《Литературный язык》」 小林潔訳 『ロシア語研究 《木二会》年報』（木二会）第9号（1996年）：67頁。

簡単に紹介しておく。司馬遼太郎、本名福田定一、1923年（大正12年）大阪に生まれる。大阪外国語学校（現大阪外国語大学）蒙古語部卒業。1943年（昭和18年）在学中学徒出陣し、戦車兵として満州等を転戦する。戦後、新日本新聞、産経新聞記者となった。1960年（昭和35年）『梟の城』で直木賞受賞。その後歴史小説、『街道をゆく』『ロシアについて』等の文明論の執筆などで活躍を続け、各種文学賞を受賞している。1996年（平成8年）死去。彼の著作は膨大であり、また、没後殆どブームの感があり、二次文献も多い。司馬文学・司馬史観の評価は各自が下すべきものだが、広く知られているために各自の専門領域・職種を越えた一種の共有知識として役立つことは間違いない。

本稿では、主として彼の講演記録、評論集『この国のかたち』を資料とするにとどめる³。

「文章日本語」の概念

彼自身の定義をあげよう。司馬は「十三世紀の文章語」に於いて次のように述べている。

「文章は、単に文字に書かれた言語というだけでなく、その表現力が、叙事・叙情のみでなく、ひろく抽象的もしくは形而上的なことにもわたり得るといふ、多目的な能力をもった言語ということにする。イメージとしていえば便利な登山用ナイフのようなもので、缶切りにも栓ぬきにもノコギリにもなり、ときに磁石にもなり、また通信機の用を果たしたりもする。」⁴

3 『週刊朝日増刊 司馬遼太郎が語る日本』Ⅰ—Ⅲ、1996—1997年。以下、例えば、第1巻20「日本の文章を作った人々」263頁を「日本1：20日本の文章を作った人々」263頁と略す。

司馬遼太郎 『この国のかたち』 全6巻、文藝春秋、1993—1996年。但し、第1巻から4巻までは文庫版を用いた。以下、例えば、第3巻所収の「49戦国の心」10頁を引用する場合は、「かたち49戦国の心」10頁と略す。第1巻には1から24まで、第2巻には25から48まで、第3巻には49から72まで、第4巻には73から92まで、第5巻には93から116まで、第6巻には117から121までの評論が収められている。第6巻にはその他の随想も掲載されている。

尚、以下の引用に当たっては、長短いずれの場合も「」でくくる。

4 「かたち35十三世紀の文章語」122—123頁。

「[……] 文章も他に伝えるものである以上、社会に共有されねばならないということである。受けとり方の深淺はともかく、たれが読んでも言語としてわかるものでなければならず、できれば典型としてまねをされねばならない。」⁵

更に、まとまった言語論である「言語についての感想」⁶ではこうである。

「私は、社会的に共有されるという意味での文章を、ここでは成熟度の高い文章（あるいは文体）とよぶことにしている。そういう文章は、多目的工作機械のように、さまざまな主題の表現のための多用性をもつものと思っている。」⁷

つまりは、「文章語」とは多機能且つ共通の言語ということになる。司馬にとっては「民族というのは、煮つめてしまえば、共有するのは言語しかない」⁸わけだが、その民族が成熟し、文明社会を持つようになると、「文章語」が成立すると考えているのだ。

まず、共通化・共通性に関してだが、現代に関して彼は、「文章というものは社会が成立して（日本でいうと明治維新があたらしい社会を成立させて）百年もたつと、たれが書いても似かよったものになる」⁹と断じている。即ち「文章（スタイルといってもいい）というものは、社会的には共通性への指向をもっている。四捨五入した言い方でいえば、一つの社会が成熟するとともに、文章は社会に共有されるようになって、たがいに似かよう」¹⁰とする。このような司馬の言語観の背景には彼の文明観・文化観がある。「文章も、文明の一部である。文明というものは物理現象のように共通化の方角にむかうもので、そのことは、好悪の問題ではない」¹¹のであって、それ故、「文章という文明の一機構の成熟」¹²を見るのである。その文明の共通化の中で文

5 同、128 頁。

6 『この国のかたち』第 6 巻、72—120 頁。以下、「感想」と略す。

7 「感想」100 頁。

8 「感想」88 頁。

9 「感想」92 頁。

10 「感想」92 頁。

11 「感想」108 頁。

12 「感想」112 頁。

章の型ができていく。

その共通化について、「共通化というのは、精度の高い型を生むことである」¹³とし、更に、昭和 30 年代の週刊誌時代に即して「型」の成立という言語の共通化を述べてこう言う。

「型とは、文章日本語として、論旨と描写を明晰にするための型であり、明治百年近くかかってようやくできたものが週刊誌にも用いられている。つまりは、その型に参加することによって、本来、内蔵されていてそとに出るはずのない自分の思想や感情、あるいは観察などを、過不足なく外部にむかって出すことができるのである。型の成立が一国の文章言語の共通化への成熟というものだというのである。」¹⁴

このことを司馬は、ある喩えで説明する。即ち、

「たれの文章の一部を切りとって、たとえばオーストラリアの大学の日本語科の期末テストの問題になりうるのである。」¹⁵

というものである。この喩えは、彼とある学者との会話の中に生まれた。司馬がドイツ語に通じた橋本峰雄にドイツ語とは何かと尋ねたところ、橋本は「たれが書いても期末テストの問題になりうるという言葉だ」と答えたという。司馬はこの返事の中に、文法から強い制約をうけているドイツ語の性格を見たほか、「文章ドイツ語が共通化への成熟を了えた」と解釈するのである¹⁶。

多機能性についても、同じように司馬の文明観に基づいている。換言すれば彼の歴史観が背景にある。彼は、ものをありのままに見るリアリズムを重視し、社会と言語との関係を考えているのである。

「近代社会は、商品経済の密度の高さと比例している。商品経済の基礎は、物の質と量を明晰にすることを基礎としているが、文章もまたその埒外ではない。」¹⁷

社会が複雑化し、ものごとを「明晰に」見るが必要となり、「言

13 「感想」 111 頁。

14 「感想」 112—113 頁。

15 「感想」 108 頁。

16 「感想」 108—109 頁参照。

17 「感想」 104 頁。

語生活上の緊張」¹⁸が高まることで、言語も複雑な多用性を持つものとなると考えているのである。司馬の見るところそれが文明社会なのであった。「文明社会には高速道路があったり、電子工学の機械があるように、精密な言語を持つ人々で構成される社会」¹⁹なのである。このような社会では、例えば、「鏡花の文章では恋や幻想は表現できても、米ソ問題や日本農業の将来は論じられにくい」²⁰のであり、「多目的工作機械」たる言語が求められてきたのであった。

「文章日本語」の歴史

それでは、司馬遼太郎はこのような「文章日本語」の歴史をどう考えていたのだろうか。

彼は「文章日本語」の歴史を大きく4つに分けている（日本語の起源に関しても言及はあるが、今は触れない）。鎌倉・室町期、江戸期、明治期、そして戦後である。以下概観する。

まず「十三世紀の文章語」²¹である。

司馬は『古事記』、『源氏物語』を評価しないわけではない。しかし、「その表現世界が叙事・叙情のためのものだった」²²故に論の外に置く。共通かつ多機能たる「文章日本語」にとっては、「十三世紀は偉大だった」²³のであり、それ以前ではない。この時期、武士とよばれる「現実主義的な勢力が大きく勃興し」²⁴鎌倉幕府が成立する。それまでは、律令制のもと土地所有に関して名目と現実に矛盾があったのだが、鎌倉幕府はこの従来の不安定な土地所有権を現実のものとして保証するものであった。こうして「現実を現実としてみる精神も社会一般にひろがった」²⁵。司馬の考えでは、これは写実主義となり

18 「感想」78頁。

19 「日本3：20日本の言語教育」277頁。

20 「感想」100頁。

21 「かたち35 十三世紀の文章語」

22 「かたち35 十三世紀の文章語」124頁。

23 同所。

24 同所。

25 同、125頁。

「文章語」にも影響していく。

その例としてあげられているのが、『平家物語』であり慈円の『愚管抄』であり道元の『正法眼蔵』であり『歎異抄』である。『平家物語』は「みごとな叙事日本語の先蹤」²⁶であり、「独り語りできる表現法が完成」²⁷するに功績があったものである。この上に『愚管抄』が成立する。これは「叙事要素が濃厚ながら一個の観念をくりかえし述べ、読者の知的な部分の反応を期待しているという点で、十三世紀の文章日本語の一祖型」²⁸である。道元の文章は仏教の本質を説こうとしたもので「果敢さと壮烈さ」²⁹があるが、共有化されなかった。『歎異抄』の文章は「明晰そのものになって」³⁰いることが特徴で、司馬はここに13世紀の精神を見ている。司馬は、「室町期は、日本的散文の共有性がはじめて確立する時代」³¹であり「一種の文章学校の時代」³²とみている。ここに共通語が出来、中央の言語が地方に伝わるとするのである。「中央でできあがった狂言や謡曲あるいは舞のたぐいを、地方の豪族がすすんで身につけようとした」³³からである。

司馬によれば、この時期とは、現実主義的な精神が成立し、それに基づいて「文章日本語」の祖型が出来、共有化が始まった時代であった。

続いて江戸期である。「江戸期は、あらゆる階層が文章を書いたとっていい。ただ、江戸期の文章日本語は叙事・叙景に長じているが、観念的な分野まで覆いきる日本語の文章を作った人は多くない」³⁴。この時期の言語も、司馬は社会の中での普及とリアリズムと関連して考えている。

26 同、129頁。

27 「感想」81頁。

28 「感想」81—82頁。

29 「かたち 35 十三世紀の文章語」129頁。

30 同、126頁。

31 「感想」84頁。

32 同所。

33 「かたち 52 室町の世」49頁。

34 「感想」84頁。

まず、室町から江戸期初期へであるが、ここで司馬は、大久保彦左衛門の『三河物語』をあげている。そしてこの文章の手本は2つあり、それは狂言と太平記とするのである³⁵。全国にひろまっていた狂言という型、及び戦記物という型を大久保が真似て執筆したと考えているのである。「これら戦記物は語り物ではありますが、共通の書き言葉の成立には役立ちました。この文章規範にのっとれば、彦左衛門さんのような無学な人でも、文章が書けるようになったのではないかと考えたのです」³⁶。このような前期の遺産を継承しつつ時代は進む。

司馬は、江戸期に多様性を見ているのだが、文化的には均一を認めている。「文章表現の面でもそうで、公用・私用をとわず、藩によって差異があるわけではなかった」³⁷。また、「江戸中期以降の日本の識字率はあるいは世界一だったかもしれない」³⁸とする。具体的な現れとみているのが「日本語をみがく教範として武士階級は謡曲をならい、町人階級は浄瑠璃をならいつづけたこと」³⁹である。「どうも浄瑠璃は、町人階級の日本語を正しくしたのではないか」⁴⁰とし、各藩の武士たちの共通の言語的基盤として謡曲があったとするのである。

江戸期には、日本全国を覆う商業網が完成する。あらゆる階層が商業経済に組み込まれ、特に商人は「たとえ口語でも文脈をととのえて文章的表现をせねば、取引上の齟齬をまねくために、論理を通し修辞を加えるといったふうで、言語生活上の緊張はきわめて高いものになった」⁴¹のである。従って「江戸期は[……]文章表現の錬磨や習熟という高次の言語現象がみられる」⁴²とする。それが、商人が浄瑠璃を型として共通の言語を習得していくことである。しかも、商業にはリアリズムが必要である。その為「論理を通」すことが必要となったのであった。

35 「日本2：3 週刊誌と日本語」64頁。

36 同、65頁。

37 「かたち14 江戸期の多様さ」164頁。

38 「かたち8 日本の”近代”」98頁。

39 「かたち10 浄瑠璃記」123頁。

40 「日本1：14 近松門左衛門の世界」211頁。

41 「感想」78頁。

42 同所。

しかし、司馬も認めているように、その言語は「観念的な分野まで覆いきる」ものではなかった。更に、「維新前後の文章について」というエッセイで司馬は「幕末までの日本の文章語とその詞藻は [……] 政治現象や社会情勢を対象としたこまかい観察や機微、またはそれについての自分の信条を伝えるにはずい分と不自由だったようにおもわれる」⁴³としているのである。このエッセイでは、幕末来日したロシア人ゴンチャロフの文章を採り上げ、当時のロシア人の文章と比べて同時代の日本の文章が貧しかったことを紹介している。また、幕末の志士たちが頻繁に手紙をやりとりしていることを採り上げ、これは、話しことばでは細かな議論が出来なかった証左であるとする。

つまり、司馬の見るところ、江戸期は共有財産として「文章日本語」が成立しており、それは時代の要請に適うものであったが、依然「不自由」であった。そして、明治維新になると「それらの共有財産がいっさい使用不能の過去のものになってしまった」⁴⁴のである。

そこで、明治期である。司馬の見るところ、「明治維新は、文章日本語においても瓦解であった」⁴⁵。

概して、司馬は明治維新を革命と見ているのだが、言語に於いてもそうであるというのである。「明治は政治的な革命であるとともに、文化革命でも」⁴⁶あったために、新たな言語を作らねばならなかったのである。そのときの功労者として司馬があげるのが、福沢諭吉であり、夏目漱石であり正岡子規である。

まず、福沢の文章であるが、その「 [……] 文章もまた、漱石以前において、新しい文章日本語の成熟のための影響力をもった存在だった」⁴⁷。しかし、司馬の見るところ未だ限界があった。「 [……] ひとびとの心の動き、進退についての人間くさいおかしさは、新時代ら

43 司馬遼太郎 「維新前後の文章について」 『司馬遼太郎全集 第32巻』（文藝春秋 1974年）所収、256頁。

44 「感想」85頁。

45 「感想」91頁。

46 「日本1：20 日本の文章を作った人々」262頁。

47 「感想」104頁。

しい文章の書き手だった福沢でさえ、自分が手造りした文章ではそれらを表現しにくく、口述にたよった」⁴⁸のである。

そこで、漱石となる。司馬は、「漱石にいたって、はじめて文章日本語は成立」⁴⁹したと断言する。その根拠は、彼の文章の多用性であり、後世への影響力である。例えば、泉鏡花の文章では「文章が特異すぎ、文章の社会共有化についてのるうぼの中に入れられる（無意識にまねをされる）ことがなく、いまなお孤立している」⁵⁰のであるが、対して、漱石の文章は、「その時代では希有なほどに多用性に富み、人間に関するすべての事象をその文章で表現することができた」⁵¹のである。こうして「情趣も描写でき、論理も堅牢に構成できるあたらしい文章日本語が、維新後、五十年をへて確立した。」⁵²そして「漱石の文章は共有化され、やがて、漱石自身とはかかわりなく共有化されていく」⁵³。

そして、「文章史上、”漱石”におけるような性能をもち、似たような役割をはたしたものとして子規の散文があげられる」⁵⁴。子規は、司馬によれば、リアリズムの文人であった。彼を中心として「素朴リアリズムによる文章改革運動がはじめられ、同時代に大きな影響をあたえた」⁵⁵のである。子規は、「写生」を唱えたが、それは「対象を青眼で見つめ、酒精分を排し、水のような態度で、それらの関係位置や成分を見きわめようとした」⁵⁶ものであった。その為に彼は「散文」をつくる必要があり、現につくったのである。

漱石と子規、この「二人で文章日本語をつくりあげてくれた」⁵⁷と司馬はするのである。

この他に司馬があげるのは、丘浅次郎である。彼は大正期の人でそ

48 同所。

49 「日本1：20 日本の文章を作った人々」263頁。

50 「感想」100頁。強調原文。

51 「感想」101頁。

52 「かたち69小説の言語」226頁。

53 「感想」101頁。

54 同所。

55 「感想」116頁。

56 「感想」117頁。

の文章は、「明晰と平易という意味で大正期的な名文」⁵⁸としている。

更に、司馬には、この時期に関して文人以外の働きへの言及もある。彼は明治期を東京という「文明の配電盤」⁵⁹から全国に文明が配電された時代と考えているが、その一環として、東京物理学校（今日の東京理科大学）の講師を中心とした物理学者が編んだ『物理学術語和英仏独対訳字書』をあげている⁶⁰。学問上の術語が制定された意味は言語にとって大きい。

また、リアリズムと言語との関係に関して、軍隊の成立ということにも触れられている。明治18年に陸軍大学校に招かれたドイツ軍少佐メッケルのエピソードである。彼は、軍隊でのやりとりのために文章が簡潔で的確であることを求めた⁶¹。メッケルの言葉に応じて日本の軍隊の言語がつくられたのである。軍隊にはリアリズムが必要であるから、その言語もまた、リアリズムに基づくものであった。ただし、例えば後に東条英機に現れるような言語は「生活をしている人間のにおいというのがまったく」なく、「紋切型」のものと考えている⁶²。

第4期は戦後昭和30年代である。司馬は、この時期を現代の「文章日本語」の成立期とみなしている。その考えの基になっているのは、彼自身の体験と桑原武夫の教示である。司馬は、昭和27、8年頃、近頃の作家の文体が似てきたと指摘するある評論を読む。明治以降の文筆家たちのそれぞれの手作りであった文体がついに共通化してきたと知り、彼はときめきを覚えたという。そこで、彼は「共通の文章日本語ができそうな状況になったのは昭和二十五年ぐらい」⁶³と考える。その考えに対して、桑原は「週刊誌時代がはじまってから」⁶⁴との意見を表明したのである。

57 「日本2：17 松山の子規 東京の漱石」206頁。

58 「感想」105頁。

59 「かたち62 文明の配電盤」。

60 「かたち62 文明の配電盤」154頁。

61 「日本1：20 日本の文章を作った人々」263頁参照。

62 『日本人を考える 司馬遼太郎対談集』（文藝春秋、1978年）、234頁。

63 「日本2：3 週刊誌と日本語」68頁。

64 同、69頁。

昭和30年代”週刊誌ブーム”が到来する。司馬はこう述べる。

「世間に、文章の洪水が氾濫した。文章語としての日本語の歴史の中で、こういう現象はかつてないことだった。それらの文章は、明治の新聞の雑報欄の文章からみればはるかに語学的に良質（内容はべつである）で、文意がつかみやすく、格調も低くなかった。当初は社によって多少の特徴があり、それが個性というよりも、しばしば生硬さとしてうけとられもしたが、品質向上のために相互に長所を模倣しあうことによってみじかい時間内に共通化がごく自然に遂げられた」⁶⁵

桑原は更に一つの例をあげ、司馬はそれをたびたび紹介している。西堀栄三郎が南極越冬隊隊長として極地で特異な体験をした後のことである。桑原は友人である西堀に体験記を書くよう勧める。文章は苦手と躊躇する西堀に対し、桑原は電車の中で週刊誌を読むように指導する。やがて西堀は、週刊誌を読むことで文章の型を覚え、その型を用いて『南極越冬記』（1958（昭和33）年）を著した。つまり、特異な極地体験でさえも描けるほど多用であって、職業的文章家でもないものでも修得し得る共通化した「文章日本語」が成立しており、西堀はその財産を利用することが出来たのであった。

以上、司馬の「文章日本語」史を概観した。司馬は、日本語は未完成と見ており、己の執筆活動の中で更に日本語を練ろうとしていた⁶⁶。その功罪の評価は本稿の範囲外であり、また後代が判断することでもあるので今はおく。

尚、このことと関連して、口頭の言葉に対する司馬の見解に触れておく。彼は概して日本語の力を認めているのだが、「しかし日本語はおしゃべりには向かなかったよう」⁶⁷だと考えていた。司馬の見たところ、これは「日本語の習慣として、お互いに口頭の日本語を信じないところがある」⁶⁸からである。「日本語は文章を書く言語」⁶⁹だっ

65 「感想」110—111頁。

66 「日本2：8 私のモンゴル語」114頁。

67 「日本2：25 日本人のスピーチ」273頁。

68 同所。

69 同所。

たのである。明治期、戦後と日本の「文章語」は成熟したものの、「依然としてしゃべり言葉がだめなよう」⁷⁰だと感じている。このことも含めて、日本語を美しくしようと司馬は努力していたのであった。

2：ロシア語学に於けるL

#前置きに代えて

司馬自身が、ロシア語学に於けるLなる術語を知っていたという証言はない。司馬はロシア語を学んでいたから、この語に触れる機会があった可能性はある。また、多くの知識人との交際の中でこの語について知る機会もあったかもしれない。だから、司馬の「文章語」なる概念がロシア語学からの借用ということの可能性は否定できない（勿論、日本語学に由来する可能性もある）。しかし、証拠はないのである。長年文章について思索をめぐらす中で得た彼自身の概念とみたほうがよいだろう。また、たとえ誰か言語学者から示唆をうけたとしても、それを日本の「文章語史」に当てはめ、「文章参加者」⁷¹それぞれについて考察し評価したのは彼自身なのである。外部からの示唆の有無で彼の考察の善し悪しが変わることはない。彼の適用はそれ自体が興味深く意義あるものである。

それでは、この司馬の「文章日本語」「文章語」なる概念は、ロシア語学からどう見えるのだろうか。ひとまずロシア語学に於けるLをまとめてみよう。ただし、諸家によってその所説は様々である。ここでは、プラハ学派（プラハ言語学サークル）の見解に寄り道した上で、フィーリンら諸家の見解とアルパートフによる日露L史論を紹介する。その上で次章で司馬と併せて考察してみたい。

#プラハ学派のL論

Lに関する考察に於いて重要な寄与をしたのがプラハ言語学派である。ロシア及び諸国のロシア学に於けるLの考察に於いてもプラハ学

70 同、278頁。

71 「感想」108頁。

派の論考は考慮されている。そこで、ここではプラハのテーゼ⁷²に於けるL論を見ておきたい。このテーゼは、1929年プラハの第1回スラヴィスト会議の討議資料として編まれたものであり、何人かの言語学者の共著であるが、L論の部分はハブラーネク(Bohuslav Havránek 1893—1978)が執筆した由である(山口巖氏の指摘に依る)。ハブラーネクには、例えば、「Lの諸課題と文化」というL論もあるが、チェコ語を題材としている点もあり本稿では触れないことにする。もっとも、この論文は、Lをより優れたものとするための言語学の役割を論じており意義あるものである⁷³。

以下、テーゼのL論を見よう⁷⁴。

まず、「Lにおいては、政治的、社会的、経済的、および宗教的な条件は、外的なファクターであるにすぎない」とされる。「それらは、なぜこのLが、まさにこのような一定の方言から発生したか、なぜそれらがこのような時期に生成し、固定したのかを、説明することの助けにはなるが、これらの条件は、この言語がなぜ、どのような点で民

72 Thèse// Travaux du Cercle linguistique de Prague.—Vol.1.: Mélanges linguistiques dédiés au Premier Congrès des Philologues Slaves.—Prague, 1929.—P.7—29.

73 ハブラーネクは以下のように述べている。

「言語に関する科学、言語学は、Lの規範の確立と安定に関与している。言語学はLの機能的差異と文体的豊かさを支えることが出来るしまた支えねばならない。このために、言語学はLの現存の規範を確実且つ詳細に知る必要があるし、Lの多用な諸課題と必要となるものを研究し、Lがその言語的手段を以てこれらの諸課題と必要に答えるようまた答えることが出来るよう努めなければならない。それ故に、言語学はLを貧弱なものとしたりその差異を減ぼすようなものであってはならない。」

原文はチェコ語であるが、本稿では著者自身が校閲した露訳に基づいた。

Гавранек Б. Задачи литературного языка и его культура// Пражский лингвистический кружок.—М., 1967.—С.377.

74 以下、訳文は山口巖氏に依り「」で示す。本訳文は『プラーク機能的構造主義言語学の発生とその展開』なる翻訳集成中のものであるが「内部資料」とされており、書誌詳細は不明。浦井康男氏からの便宜による。その10—11頁である。山口氏は「文章語」という訳語を用いているが、本稿ではLに置き換えた。また、適宜フランス語を補った。

尚、本テーゼのフランス語版では *langue littéraire* という語が使われている。前注記載のロシア語訳書では *литературный язык*。フランス語版該当箇所は以下による。

A Prague School Reader in Linguistics / Ed. by J.Vachek.—Bloomington; London, 1964.—P.43—45.

衆語と異なっているかを、説明するものではない」からである。

そして、「Lを区別するのは、それが果たす役割のため、特にそれが、民衆語よりも高い要求を、自己に課そうとするためである。[… …] その本来の役割は、自己の語彙を拡大し、修飾すること（知的にすること）である」と「知的化 intellectualisation」の概念が導入される。この「知的化」は、「思惟の過程の相互依存性と複雑さを表現する必要に基づいている」し「情動的な諸要素（婉曲法の文化）の制限（検閲）を大きくすることに表れる」。

また、「言語に対してきびしい要求をする態度と結びついているのは、Lが、さらに規則的で規範的な性格を持つことである。Lを特徴づけるのは、文法的小よび語彙的な諸要素の機能の、より大きい利用（特に語の結合の不断に増大する語彙化と、多義語を避けようとする傾向、および表現手段をより精密にすることによって伝達される、機能のより精密な限定）であり、第二に『社会的な言語的規範がより豊富なこと』である」と機能の利用と規範が語られる。

更に、「Lの発展は、『意識的な目的志向性』が果たす役割の増大を含む」とされる。また、「Lの特徴が明らかに現れるのは、とりわけ『連続した言語活動』、特に『書写による表白 les rédactions écrites』においてである」とされ、書くという行為との連関が言及される。

加えて、「Lは二重の特徴的な傾向を示す。一つは拡張の傾向、共通語の役割を果そうとする傾向である。もう一つは、支配階級の独占物で、特徴的なしるしになろうとする傾向である」と相反する二傾向が語られている。

最後にスラヴ語に即して、「これら諸Lの研究は、民衆的な諸方言の研究を模範にしてされるべきではなく、またLの生と発達の外的な諸条件の考察に限られるべきでもない」と今後の見通しが語られる。

プラハ・テーゼのLの箇所では「文学の言語」への言及はない。「詩の言語」が別箇所で語られている。時代区分に関しても、ソ連で問題とされた国家・民族をあげることはない。それは「外的なファクター」であろう。

ロシアL論一般について

ロシアに於いて、Lを考える上でしばしば問題となるのは、Lとは язык литературы 即ち「文学の言語」とどういう関係があるのかということとLの歴史の時代区分である。通常、нация (Nation 国民国家)の成立以前以後に分けて考察されている。

まず、「文学の言語」との関係であるが、Lはそれと同じものではないとされる(この指摘自体混同を前提としているのだが)。この時、しばしば採り上げられるのが、シチェルバ (Лев Владимирович Щерба 1880—1944) の定義である。

「この本質を深く考慮すれば、Lの根底にあるのはモノローグ・語りであって、これはダイアログ即ち話しことばに対置するものである、という結論にいたるのである。[……]モノローグとは、言葉の形に具現した思考の既に組織だてられた体系であり、応答ではなく、周囲に対する意図的な作用である。あらゆるモノローグは萌芽の形にある文学作品なのだ。」⁷⁵

しかし、この見解はLを「文学の言語」とみなすことにつながるため批判が加えられている。

次に、Lの時代区分に関しては、一般にロシア語学に於いては国民国家成立以前にも国民国家期にもLは存在したとされる。

以上を踏まえて諸家の見解を見ることにする。

フィーリンの見解

以下標準的な見解として、Lの特質、時代との関係などをフィーリン (Федот Петрович Филин 1908—1982) に即して述べてみよう。

彼は、シチェルバを批判し、Lとは「文学の言語」ではない、とする⁷⁶。

そして、ソ連言語学では国民国家のLについて以下の共通の特質をあげるのだとしている。

75 Щерба Л.В. Современный русский литературный язык // Щерба Л.В. Избранные работы по русскому языку.—М., 1957.—С.115.

76 См.: Филин Ф.П. Что такое литературный язык // Вопросы языкознания.—1979.—№3.—С.4.

- 1：民族言語の他の変種に比べて精製されている。
- 2：社会によって法則化（コード化）された規範性、多量の変種を持つ。
- 3：安定性。
- 4：Lを習得している集団の全構成員にとって義務的で、方言に被さる。
- 5：文体的多様性。
- 6：伝達・表現の全領域に使われる普遍性。
- 7：口頭・書記用の変種の存在。⁷⁷

（別の論考では、国民国家記期のLの特徴として次の6項目をあげている。

- 1：その手段が精製され整備されていること。
 - 2：規範化されており、それが、形式の豊富なヴァリエント全体を覆っていること。
 - 3：安定しており、そのおかげでLに生ずる変化も長期間Lの基盤を揺るがさないこと。
 - 4：言語集団の全構成員にとって共通で義務的であって、地域的な逸脱はLの枠外にあるとみなされること。
 - 5：文体的に多用で、ある文体が他の文体を補い、ある程度相互に浸透し合うこと
 - 6：多価値的であること。即ち、生活の全領域に供せられること。
- 及び、Lの書きことば的ヴァリエント、話しことば的ヴァリエントがあることも指摘している)⁷⁸。

また、フィーリンはLを文明と結びつけて考えている。

「言語の自然な状態、言語変化の主たる源泉は口頭の話しことば的現象であり、文字で練り上げられたLは人工的な形成物である、といったよく言われる意見は完全に間違っている。このような意見を認めるなら、文明のあらゆる成果も人工的なものと考えざるを得ない。創造的価値の主たるものは、少なくとも国民国家の時代にあっては、文字によるLに基づいて形成され、それをういて表現されるのである。」⁷⁹

77 Там же.—С. 8.

78 См.: Филин Ф.П. О свойствах и границах литературного языка // Вопросы языкознания.—1975.—№6.—С.4.

79 Там же.—С.5.

ただし、このフィーリンの論法は筆者にはよくわからない。

同時に、彼はLの類型論を考えている。

「全てのLの間には共通の基本的特質があり、それによって、国民国家期のLを一定の歴史的カテゴリーとして取り出すことが可能となっている。[……] 国家語としてのL（もしくは国民国家のL）は、議論の余地なき事実であり、我々の認識とは独立した客観的な現実である。」⁸⁰

国民国家以前のLについては、まず国民国家期のLと国民国家以前のLの共通の特徴として

- 1：一定の精製、安定と伝統保持への志向、被せ方言への志向
- 2：文明の手段としての機能化していること、社会の政治的もしくはその他の必要に供すること⁸¹

をあげている。その上で上記より、「Lの存在は国民国家期に限るものではないと結論づけられる」⁸²とするのである。

また、文字の問題にも触れ、以下のように述べる。

「Lとは、歴史的カテゴリーである。その発生の必須の条件とは文字の存在であり、文明のもっと主要な成果の一つであり、国という制度の産物である」⁸³。ただし、「文字の存在は、最も重要で必須のものであるが、Lの唯一の指標ではない」⁸⁴としている。

以上のような、フィーリンの見解はロシア語学L論の一応のスタンダードとみなすことが出来よう。

#その他の見解

ロシア以外のルシストに目を転じると、例えばボンのカイパート (Helmut Keipert) が次のように述べている。

「言語現象として、Lは[……] 例えば方言のような言語の他の存在形態に対して以下の点で際立っている。即ち、Lは多価値的 (polyvalent)

80 Там же.—С.6.

81 См.: Там же.—С.8.

82 Там же.—С.11.

83 Там же.—С.12.

84 Там же.

である。即ち、一国の殆ど全ての可能なコミュニケーションの必要を満たすことが出来る。また、Lはその様な目的に対して、機能的もしくは文体的に区別される表現手段 (funktional bzw. stilistisch differenzierte Ausdrucksmittel) を持っている。また、Lはある規範 (Norm) を持っている。この規範は、文法{書}や辞書でコード化 (kodifiziert) されており、当該の国の全ての国民に対して多かれ少なかれ義務的 (verpflichtend) である。また、Lは他のLに対して密接な関係を示しており、これは例えば、外国語の授業や通訳・翻訳の存在の事実のうちにはっきりと示されるものである。」⁸⁵

これは、フィーリンと共通するものである。

ブダゴフ (Рубен Александрович Будагов) はLに関して、2つの考えがあることを指摘している。彼は、

「第1の解釈では、Lとは言語の状態の最高の形式であり、『名工によって精製された』言語である。第2の解釈によれば、Lとは人工的で『造られた』もので、多かれ少なかれ民族共通の言語にはっきり対立するものである」⁸⁶

とし、第1の見解がロシアでは主流であったが、最近、第2の見解をとるものも広まっているとしている。

また、以下のようなシェーマも提出されている。

литературная стандартная субстандартная наддиалектная
диалектная форма национального языка

язык художественной литературы

これは、翻訳しがたいが、ある言語を Nationalsprache と「文芸の言語」とに分け、前者の形式として、Hoch-, Standard-, Substandard-, Ausgleichs-sprache, Dialekt があるとしたものと言える。このシェーマを日本語に当てはめれば、例えば、「見られる」は литературная となり「見える」は стандартная となろう⁸⁷。これは明解なシェーマである。

85 Keipert H. Geschichte der russischen Literatursprache//Handbuch des Russisten/ Hrsg. v. H.Jachnov u.a.— Wiesbaden, 1984.—S.444.

86 Будагов Р.А. Портреты языковедов XIX — XX вв. Из истории лингвистических учений.—М., 1988.—С.109.

87 См.: Горецкий Я. Исходные принципы теории литературного языка // Вопросы

他に、Lという語を認めない立場もある。例えば、クレッチマーは以下のように述べる。

「ピョートル以前の時代に適用しては письменный язык [Schriftsprache]、письменность [Schrifttum]やコミュニケーションとしての現代ロシア語には стандартный язык の概念でロシアLに置き換えてロシアLなる年代的に定義されない概念を捨て去るように勧めよう。」⁸⁸

しかし、この見解は主流ではない。

以上、概観したように、Lについての統一見解は存在しない。一応の標準的見解と幾つかの関連意見を紹介するに止める。（筆者自身のL観も未だ定まっていない。ただし、むしろ筆者の関心はLという術語に現れた文化的背景、何故Lという語にこだわるのか、どのような知的背景がLをこのような定義に至らしめたのか、にある）。

#アルパートフによる比較分析

ロシアのLと日本のLの対照分析を試みたのがアルパートフ（Владимир Михайлович Алпатов 1945—）の論文「ロシアと日本のL（対照分析試論）」⁸⁹である。彼は、日本とロシアが、急速なヨーロッパ化を体験したこと、伝統的要素と西欧的要素の統合の過程を歩むこと、急激な価値変動の時代があることに両国の共通点を見出し、Lを対比検討しようとしているのである。

では、彼は日本のL史をどのように見ているのだろうか。彼は、ヨーロッパ化以前、ヨーロッパ化の時代、初期現代Lの時代、不安定期、第2次安定期の5つに分けている。以下概観しよう。

まず、ヨーロッパ化以前には、ロシアと同じく、日本には2言語の混用（ディグロシア）があったとする。書くときには漢文もしくは文

языкознания.—1977.—№2.—С.63.

88 Кречмер А. Актуальные вопросы истории русского литературного языка // Вопросы языкознания.—1995.—№6.—С.107. ([]内は筆者による。以下同じ)。

89 Алпатов В.М. Литературный язык в России и Японии (Опыт сопоставительного анализа) // Вопросы языкознания. —1995.—№1.—С.93 —116.

語を用い、それは話すときに用いる言語とは完全に異なっていた。文語は 9—12 世紀の京都の人口語で、文語も漢文も文字で通用する言語であった。コイナーとして京都弁と江戸弁が存在し、江戸弁から現代の日本語へといたると見ている。

次に来るのがヨーロッパ化の時代、即ち明治時代である。この時、新しい L をつくろうとする。日本では既にそれまでに言語学的な伝統があり、言語プログラムが考えられていて、明治維新によって実際の変化が可能となった。文語の機能が增大し、漢文は廃れる。文語は規範化され、学校で教授されるものとなった。同時に、より現代的な L をつくる必要があった。日本では、L の形成と全国への普及が同時に行われたと見る。

新しい L は、まず、新聞・報道の文体と芸術散文の文体に於いて形成された。芸術散文の分野では 1880 年代（明治 13—23 年）に言文一致運動が起こり、新しい L の形成は新しい文芸の発達と関連して進化した。ここで翻訳が大きな役割を果たしている。

1920 年代（大正 9—昭和 5 年）に L が確立した。この時、ジャンルによって語彙の棲み分けを命ずるロモノソフ（1711—1765）の三文体論（文体を高中低に分かつ）のようなものは日本にはなかった。それは、文語は役に立ち権威あるもので、高い文体をつくる必要がなかったためであるし、ジャンルによって言語を分けるシステムがそもそも日本にはなかったからである。日本の西欧化の時期にはその様なシステムは既に西欧にもなかったので借用もされなかったのである。ロシアではナショナリズムが言語改革に影響したが、日本ナショナリズムは L の規範確定後、言語状況が安定した後に現れたものである。言文一致とロシア 18 世紀末のカラムジン達の言語改革とを比較した場合、アルパートフに依れば、その違いは 2 点である。まず、カラムジン達の言語は貴族のことばに依拠するものであったが、日本では基盤となった江戸弁は各階層に広まっていたものであったことである。第 2 はカラムジン達は言語の普及を考えてはいなかったが、日本では始めから L は国家全体、全ての社会的階級に共通なものとして受け入れられた。更に言えば、カラムジン達は言語学者ではなく、その L も規則の体系ではなくある種のテキストに基づくものであったが、日本では始めか

ら新しいLのための規則が定められた。

第3は初期標準語の時代で日本では、1910年代から40年代(明治43年—昭和24年)である。学校と書物により、首都の言語という観念があったLが全国へ広まる。発音の規範もラジオを通して普及する。文語は第二次大戦まで生きた言語として残っていた。

第4は不安定期である。第二次大戦後根本的な社会変動が起こり、言語の不安定へといたった。この不安定期は1950年代後半(昭和30—34年)までである。この時期、フランス語を国語として採用すべしという志賀直哉の提案があり、また、正書法の改革が行われる。その改革は強権を持って実現した。日本の改革はロシアに於けるよりもラジカルであった。その原因として、文語、漢字、敬語という問題が日本にはあったことがあげられる。漢字が制限され、皇室敬語も廃止された。戦後直ぐに出された改革指令が実行され、新しい規範が確立するのに10年かかったと見る。

第5期は第2次安定期であって、1950年代末から現代までである。この時期に、あらゆる領域を覆う全国民共通のLが形成される。日本のLは、それまでは共通のものではあったがあらゆる領域を覆うものではなかったのである。

語史を振り返った上で、アルパートフは術語の問題にも触れている。日本にはLに対応する言葉は、口語(устный язык)、標準語(образцовый язык)、共通語(общий язык)などと幾つかある。標準語とは手本となる言語である。そして、共通語の核に標準語をすえている。

普及に関しては、学校・書物の他にマスコミの役割も重視している。彼は、日本ではマスコミが規範を定める権威と受け取られていると指摘している。つまり、文部省とNHKをあげるのである。

両国とも規範が安定した後は、根本的な改革は問題とならなかった。日本では、敬語は廃止されず、ローマ字化も起こらなかったのである。また、日本語は学校でも教えられ、Lに影響を与えるとされている。方言もLと相互に影響しあっていると見る。戦前に比べて方言の権威は増大し、現在では財産とみなされている。方言は地域性を保ちつつ、規範化され、地方的コイナーになるとしている。

以上、概観したようなアルパートフの研究は興味深いものである。また、ロシア語学でのLに対して、幾つかの対応する日本語を上げている点も重要な指摘である。これは、ロシアLが、話しことばをも含めた概念であることと対応している。

この種の研究は日本側からも今後補って行くべきものである。

3：司馬の概念とL論

#前置きに代えて

これまで司馬の「文章語」論と主としてロシア語学に於けるLについて概観した。それでは、両者を並べ比べてみるとどのようなことが言えるだろうか。その際、言語学者でなかった司馬を言語学の立場から批判するよりも（それは無意味である）、司馬の思索から何ものかを学ぼうとする立場をとるべきであろう。

#プラハ学派と司馬

まず、L・「文章語」をめぐる外的なファクターに対する態度が問題となる。司馬には「文章語」が「なぜ、どのような点で民衆語と異なっているかを、説明する」意図はない。彼の関心は、「文章語」が「このような時期に生成し、固定したのかを、説明すること」にあるのである。それは、L研究から見れば補助的なものであろうが、やはり重要な問題であり、論ずるべきことである。それ故、政治・社会・経済といった外的なファクターを司馬が考察しているのは非難すべきことではない。むしろ、そういったことを日本に即して語ることこそが司馬の関心と意図であり、彼の貢献とみなすことが出来る。

「知的化」に関しては、言葉こそ違え、司馬は「精度の高い型」といった言葉で把握していた。このことは、機能の利用と規範の問題についても同じことが言える。「文章語」を共通で多機能なものとして司馬は考えていたからである。

「書写」というものの特別な位置についても既に「文章語」という語それ自体が示しているように、司馬の概念の中にある。

Lの二重の傾向、即ち、共通語になろうとする傾向と支配階級のしるしとなろうとする傾向については、司馬は考えていない。彼の念頭

には共通化がある。これもやはり日本に即した考察の結果と見なせるだろう。勿論、日本でも確かに、例えば漢文は支配階級のものということが出来る。日本人は漢文を訓読といった形で日本語化し、漢文的要素で日本語を豊かにしたとはいえ、やはりそれは特別な階級のものであった。その意味で、Lの特殊な形態としての漢文の日本における位置・役割の考察は重要である。ただし、漢文は日本語とあまりに異質なものであったため、真に日本人のものとなることは無かったと思われる。異質なものでありつつもなおLである漢文が真に支配階級のものであり、そのしるしであったのは朝鮮に於いてであろう。だが、司馬は朝鮮ではなく、日本を論じたのである。

L・「文章語」研究を民衆語や方言研究を模範にして行うというのは、そもそも言語学者ならでのことであり、司馬とは無縁のことである。テーゼでの指摘は、言語学者への戒めと読むべきであって、司馬に当てはめることは出来ない。

ロシア語学L論と司馬

まず、「文学の言語」との関係である。司馬は、文学者漱石が「文章日本語」を形成したと見、評論「小説の言語」に於いては「日本語の文章語、とくに小説の文章についてふれたい」⁹⁰と「文学の言語」を特別に考察している。彼自身が第一に小説家であったことから、「文章語」を考える場合「文学の言語」が中心になったことは間違いない。しかし、週刊誌等の役割も重視しているように、それを「文学の言語」と完全に同一視しているわけではない。司馬は単なる小説家ではなく、歴史家・思想家としての面も持つ広い視野の男だったから、言語を論ずる場合も文学偏重に陥ることはなかったのである。

時代区分に関しては、ソ連・ロシアの諸家が国民国家というものを巡って考察している一方、司馬にはそのようなものはない。彼は、自然国家（ネーション）と近代国家（ステイト）の違いには言及している⁹¹が、これはロシアの諸家の言う国民国家の概念とはずれる。司馬

90 「かたち 69 小説の言語」 217 頁。

91 例えば、「かたち 37 無題」 154 頁。

も勿論、民族や国家の問題を考えており、それが中心問題の一つだったとさえ言えるのだが、民族・国家と言語の複雑な問題と言語史の時代区分とを併せて考察することはなかった。このことで司馬を責めることは出来ない。そもそも、司馬の関心は何よりも日本であり、この国に於いては、少なくとも歴史時代では過去を通して民族問題が大きな言語問題を惹起することはなかったからである。また、司馬の日本語史が始まる13世紀には既に日本は国民国家になっていたとも言えるので、国民国家を時代区分の指標とする必要もなかった⁹²。また、特にソ連の学者に見られるような特定のイデオロギー・歴史観に立脚して考察することを彼は嫌っていたことも理由の一つである。それは、健全な態度と思われる。

Lの特質と司馬の「文章語」の概念には幾つかの共通点がある。司馬の言う「共通性」と「多機能性」はLの特質でもある。「文章」のみを対象とするなら、ほぼ等しい概念とさえ言えよう。ただし、Lの主要な指標である「規範 (норма Norm)」は司馬には見られない。彼は「型」という言葉を使っている。ロシア語も、例えばカラムジンのようなある代表的な「文章参加者」のテキストを範とすべき「型」として練り上げられたこと⁹³を思えば、司馬の「型」という言葉をロシア語学でいう「規範」として読み込むことも可能である⁹⁴。

ブダゴフのあげるLの2つの概念（精製された最高の形式か造られたものか）に関して言えば、司馬は、「文章語」は漱石ら「名工」によって造られたとしているが、最高の形式とも、普通の日本語に対立するものとも見ていない。これは、日本の言語状況に即していると言える。司馬にとって「文章語」は「多目的工作機械」であって、言語

92 勿論、筆者は日本における民族と言語の問題の存在そのものを否定するわけではないし、日本におけるこの種の問題を考察が必要だとも感じている。

93 Ср.: Успенский Б.А. Из истории русского литературного языка XVIII— начала XIX века. Языковая программа Карамзина и ее исторические корни.—М., 1985.—С.21.

94 だが、勿論、「規範」と「型」は異なる。筆者は、この両概念は、ロートマン (Ю.М. Лотман) のいう「文法志向型」と「テキスト志向型」の概念や彼の盟友ウスペンスキーの前掲書の方法論（「規範」と「用法」の対置）と通ずるものであると思っている。これについては今後更に考察したい。

としての価値は視野の外にある。また、他国で散見されるようなLと民族の言葉との対立は日本にはないのである。ロシア語学での対立は、日本の状況の中で効力を失っているのだ。それは、欠点ではなく、むしろ積極的に評価すべきことのように思われる。そうしてみれば、「文章語」とは名工によって造られた道具で我々も共有できるものという、価値付けから自由な見解を司馬から読みとることが出来るのである。

その他、「標準語」と「文章語」との関係など、言語学の立場から言えば考慮すべき問題は多いが、それは司馬に求めることは出来ない。むしろ、司馬の言語活動を研究対象・資料として考察すべきことである。

#アルパートフと司馬

二人には幾つかの共通点がある。即ち、社会との関連で言語の変化を見ている点、明治期と戦後10年ほどを日本のLの形成期と見ている点、文芸以外にジャーナリズムの言語の役割を重視している点である。ただし、司馬が西欧化以前、即ち、明治以前の日本にも関心を持ち、言及している点に比して、アルパートフの史論は些か物足りない。この点では司馬に学ぶべきであり、また、より専門的に考察すべきことである。しかし、ナショナリズムとの関係や、日本の言文一致運動とカラムジン達の言語改革との比較は、司馬にない重要なものである。司馬を責めるのは無意味であるが、言文一致運動や二葉亭への言及は、彼には、奇妙にも、目立たない（無いわけではない⁹⁵）。

司馬自身は「文化の言語とは書物の言語」⁹⁶だと思っていたわけではない（その様な傾向は感じられるが）。西欧に於けるスピーチの価値を認め、「イギリス人が使う英語を豊富にし、魅力的にしたのがシェークスピアである」⁹⁷と演劇という場で用いられる口頭の言語を高く評価する。しかし、そのような言語は日本語では未だ発達していないとするだけなのである。「文章語」という語を用い、その歴史を見ているからと言って、彼の視野にはそれのみしかなかったとは言えないのである。

95 例えば、「かたち 69 小説の言語」224—225 頁。

96 См.: Алпатов В.М. Указ. соч.—С.107.

#まとめ

司馬の「文章語」論は、ロシア語学の立場から見れば物足りない印象は受ける。しかし、これは当然のことである。むしろ、日本に即し、特定のイデオロギーに縛られない自由な視点で、日本の「文章語」の特質と歴史を一般向けに、しかもかなり高いレベルで、説き明かしたものとして評価すべきであり、また、出来るものである。むろん、専門的な精密を言語学者ではない司馬に求めることは出来ないし、司馬の見解の何もかもが彼のオリジナルとも考えられない。彼は、学び、考えたことを咀嚼し、彼一流のやり方で説いたのであった。それはそれで偉大である。そしてそれ故に、日本という特定の狭い領域に於いて広い視野が開陳しているのである（また、「最も特殊的なるものが最も普遍的な意義価値を有する」⁹⁸）。これは、小難しいロシア語学でのL論にはないものである。

4：訳語と術語の対応の問題に寄せて

以上見てきたように、司馬の「文章語」とロシア語学でのLは異なるものの、確かに幾つかの共通点がある。それでは、これをもってLに司馬が使う「文章語」なる語を訳語として与えて良いのだろうか。

筆者は、Lの文章との結びつきを感じさせる「文章語」なる訳語に魅力を感じる。確かに、研究に当たっては、書かれたもの、即ち文章を題材とするのが主であり、その文章に具現した言語を考察するからである。「文章語」という術語を採用したくなるのだ。しかし問題があることも認めないわけには行かない。ロシア語学に於いてはLが現れるのは文章だけではないとされ、話しことばにもこの術語は適用されるからである。従って、書かれたものだけを意味する「文章語」は適当ではない、と言わざるを得ない。

このような「文章語」とLをめぐる術語上の問題を考慮する際には、勿論、ロシアと日本の違いを考慮すべきである。それぞれ、対象や事

97 「日本2：25 日本人のスピーチ」277頁。

98 和辻哲郎 『孔子』 岩波文庫、12頁。

態に応じて術語が定められるからである。従って、「文章日本語」とロシア語学のLを同時に論じるのは無意味とする見解もあり得よう。それは、そもそも異なるのだから。また、両国の状況の違い、対象措定の相違を無視して、一方の概念を他方に強引に当てはめることは許されないし、出来ない。それはプロクルステスの寝台である。しかし、両国を、いわば対照する立場、類型論的に捉えようとする視点も重要である。この時には、（違いを踏まえつつも）両者を覆う術語は必要である。

解決の道は3つある。一つは、ロシア語学でLなる術語に多くの意味を与え、専門家の用に供する作業概念としているように、術語Lを採用し、「文章語」なる訳語を決め、必ずしも言葉自体からでは伺えない意味をもこれに与えることである。この時には、司馬の「文章語」なる概念は拡張されることになる。筆者は既に、Lに現在通用している「標準語」という訳語を与え、学問領域内でのみ通用するものとして、そこに多くの意味を読み込もうと提案した⁹⁹。「標準語」としたのはそれなりの根拠はあるのだが、やはりあくまでも約束事であるから、「文章語」と置き換えることは可能である。日本語の方では、「文章語」という約束として決めた語に話しことばの要素が入ることになる。これは、即ち、ロシア語の術語に日本語を合わせるやり方である。

2つ目は、いわば、日本語にロシア語を合わせるやりかたで、「標準語」という意味でLなる語を使うのを止め、それには、例えば、стандартный язык [Standardsprache] を採用し、Lは「文章語」という意味でのみ用いることである。これは、既にロシア語学でも提案されているが、市民権は得られていない。

第3は、両術語の違いを活かしたものである。既にアルパートフはLに3つの日本語の術語を対応させていた。標準語、共通語、口語である。日本語ではこれらの語を用い、それらを統合する概念としてLを用いることが出来る。ただし、この場合は、日本語研究に於いて対応した新しい術語を別に定めなければならない。Lの訳語としてはそ

99 小林潔 「Литературный язык をめぐって」 『ロシア文化研究』（早稲田大学ロシア文学会）第4号（1997年）：106—107頁参照。

れを用いることになろう。

勿論、各研究者が何をどういうものとして採用するかは自由であり、根拠づけられていれば良いのである。そこでは、日本語とロシア語における文章というものの位置ないしは地位が問題となる（私見では、日本語の方が、文章のことばと話しことばの違いが大きいように思われる）。そこで、筆者としては以下のように提案したい。

1：ロシア語だけを考察する時には、Lにはとりあえず、従来使われている「標準語」を訳語として主に用いる（主に、というのは、古文献等明らかに書かれたものだけを対象とする場合があるからである）。

2：日本語史とロシア語史の類型論を考える場合は、対照させるものを限定してから術語を採用する。文章を題材とする場合は日本語では「文章語」となろう。ロシア語で論ずる場合は、Lを等価物として採用し、そう定義する¹⁰⁰。

何にしても、不格好ではあるが、しかし、例えば語史に於ける文章の役割を類型論的に論じる場合は、司馬の用いる「文章語」なる言葉は、少なくとも、採用すべきか否か考慮されるべき一提案となり得る。今後、日本語学での見解をも併せて検討したい。

5：その他の司馬の視点

言語史に関して司馬の提供する視点はその他にもある。

司馬は、社会と経済の発達の中で生まれたリアリスティックな態度が言語によってものごとを明晰に捉えようとする契機となり、言語を発展させた、と考えていたと言えるが、それと関連した指摘なのが軍隊の役割である。軍隊の中でももっとも現実主義的であらざるを得なかった戦車兵としての体験（彼我の戦車の性能差は精神主義では如何

100 письменный язык [Schriftsprache] という語もあるが、それは「文語」に相応しい。また「文章語」には、книжный тип литературного языка を対応させることも可能である。「Lの書きことばのタイプ」の謂である。

Ср: Ковалевская Е.Г. История русского литературного языка.— 2-е изд., перераб.— М., 1992.—С.12.

ちなみに、コンラド監修の『和露大辞典』では письменно-литературный язык という訳語が与えられている。「文章的L」の意。

ともしがたい)も背景にあったのだろう、司馬は軍隊にリアリズムを見ている。既にメッケルの言を引いたように、軍隊のリアリズムが言語を発達させるのであった。このような軍隊に於けるリアリズムの言語発達への寄与は、ロシア語学では、少なくとも筆者の知る限り、指摘されることがない。日本とロシアでは勿論、軍隊や言語の状況は異なるのであるが、従来指摘されている文芸とジャーナリズムの役割の他に、軍隊という集団の言語の影響をも考慮するべきであろう。軍隊は特殊な集団ではあるが、社会から完全に閉鎖されているわけではなく、異なる階級の接触の場でもある。そこに社会全体の共有性につながるものを見出すことも可能と思われる(軍隊での教育による言語の共通化と国民意識の形成。また、農民出身の兵士が帰郷後も軍隊で覚えた言語を使い、故郷の人々の言語にながしかの影響を与えることもあり得よう)¹⁰¹。勿論、ここでは、太平洋戦争末期の日本軍に見られたような、壊滅を玉砕と言い換える虚偽に満ちた特殊な言い回しは含意されていない。恐らく司馬はそのようなことを厳しく批判したはずであるし、実際、東条英機の言語を批判している。(軍隊のことばについて、彼はテレビ放送にて言及しているようであるが、資料を入手できなかった)。

また、司馬は日本語に於ける漢字の役割も評価している。彼は、モンゴル語が抽象概念の表現に苦勞していることをあげ、漢字制限に日本語の荒廃を見ている¹⁰²。これは、日本語を用いた歴史小説家としては頷ける態度である。尚、このような態度はロシアに於いても見受けられる。即ち、教会スラヴ語の遺産を重視する態度である。この言語は、ロシア語にとって異質ではあるが文化的に重要な役割を演じた。ロシア語史とは、教会スラヴ語への対応の歴史とも言えるのである。プーシキンは、教会スラヴ語を経由することで「古典ギリシア語はロ

101 この件に関しては、アンダーソンに依るところも多い。
アンダーソン、ベネディクト 『増補 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』 白石さや・白石隆訳 NTT出版、1997年。

102 司馬遼太郎「日本語について」 前掲『司馬遼太郎全集 32』所収、230—231頁。

シア語を嫡子とした」¹⁰³とみなし、ツルベツコイは「現代ロシアLとは、古い文化的な『庭園育ちの』教会スラヴ語にロシア国の支配階級の『野生育ちの』口語を接ぎ木した結果出来た言語だと言えるであろう」¹⁰⁴とした。外来の要素を自国の言語にとって必須のものであり、それどころか、豊かにする要素であると見る態度は、三者に共通するものである。

その他に興味深い指摘は、音読と黙読の差とそれにかかわる「文章社会史」についてである。司馬は、『歎異抄』が黙読ではつまらなく感じるが音読すると「湿度と音律」が甦ること、中里介山や吉川英治の昭和初期の文章が黙読すると読みにくいこと、漱石の文章は黙読で読み得ること、吉川のその後の文章は目で読むための文章になっていることを採り上げ、ここに「文章社会史という分野がかりにあるとすれば、これあたりに読み手の社会の潮目が大きく変わった」¹⁰⁵と見ているのである。中世西欧の修道院に於いても黙読は異常な行為とみなされたという。だが、もはや音読は廃れた。そして言語は変化している。成程、音読から黙読への移行が、言語史になにがしかの役割を果たしたのではないかと思われるのである。それは、書くという営為が如何なる役割を果たしているか、という問題につながる。例えばロシアに於いて黙読の習慣はいつ形成され、それがどのような影響を与えたか、考察することは意義あることと思われる。特にロシアのLが書かれたものに対する信仰を背景としているだけに、筆者には興味深い。

(もともと、既に現代のロシアLが形成された19世紀でさえ、ゴーゴリに見られるように、己の作品をサロン等で音読して紹介するという習慣があった。これは、文学作品というものの性格にも由来しているようだが、ロシア語の性質にも理由を求め得よう。ロシア語学に於いてはLの話しことば的タイプ (разговорный тип литературного языка) なる

103 Пушкин А.С. О предисловии г-на Лемонте к переводу басен И.А. Крылова.— 1825.// Русские писатели о языке: Хрестоматия.—Л.,1954.—С.113.

104 Трубецкой Н.С. Общеславянский элемент в русской культуре // Трубецкой Н.С. История. Культура. Язык.—М., 1995.—С.178.

105 「感想」99頁。

形容矛盾とも思える用語さえ根拠を持って存在しているのである¹⁰⁶。だが、黙読の成立は考察の対象となり得る。Lという術語を廃し、文語と標準語という語に分けよというクレッチマーの主張もあるのである)。 (付言すれば、文学研究に於いて既にこの種のことは、例えばメディア論に於いて、意識されている¹⁰⁷)。

6：終わりに

以上、司馬の「文章日本語」観を見てきた。専門家の立場から見れば、勿論、大雑把なものであろうが、己の使う言語に考察をめぐらした点や幾つかの卓抜した比喻で言語の役割を言い表したことは評価できよう。言語学で難しく表現していることを自分の言葉で表したのは、彼ならではのことであり、そのような言語観を持ち、自覚的に言語を用いた作家の作品が広く読まれているのも頷けることである。また、それは日本語にとっても望ましいことに違いない。ここで今、司馬の貢献をまとめれば以下のようなだろう。

- 1：言語を社会や文明との関連で見る視野を提出したこと。
- 2：リアリスティックなものの方が言語にとって重要であると指摘したこと。
- 3：「文章語」という概念を提出し、それを彼自身の言葉で説明したこと。
a: 共通性「たれが書いても試験問題となりうる」
b: 多機能性「登山用ナイフ・多目的工作機械」
- 4：日本語の歴史を自身の観点からわかりやすく述べたこと。

結局、司馬の功績とは、日本とその言語について、またその本質について「多少、言葉を多くして説明の要る国だとおもって」¹⁰⁸論じ、読者に問いかけたこと、にある。言語学者ではない司馬に我々が学ぶ

106 例えば、Ковалевская Е.Г. Указ. соч.—С.12.

107 石原千秋、木股知史、小森陽一、島村輝、高橋修、高橋世織 『読むための理論-文学・思想・批評』（世織書房、1991年）334-337頁。

108 「かたち第1巻あとがき」284頁。

べきは、その表現力であり、視点であり、その態度であろう。

更に評価できることは、言語（文章）というものを徹底して社会との繋がりの中で捉えようとする態度である。それは、日本とは何か、文化・文明とは何かを考察し続けた作家の功績である。言語は社会的存在なのであり、文化・文明なのである。それ故、言語を社会や歴史と切り離して考察することは人間にとっての言語を正しく捉えないことになる¹⁰⁹。その意味で、司馬の言語観は言語学にとっても意義ある刺激となるであろう。筆者は、ここに、ロシア語学に於いてロシア史に「文化学的側面の研究」が含まれるという主張¹¹⁰と通底するものを感じるし、現在のカルチュラルスタディーズをも連想するのである。それを学問的に考察していくことが課題となる。日本の研究者としては、これはやがて、日本とロシアに於ける類型論的語史研究へとつなげるべきものであろう。

109 勿論、筆者は、学問として方法論的に言語それ自体を対象として研究することを否定するものではないし、それを積極的に評価・擁護したい。また、筆者自身もそのような方法論を修得したいと思っている。それが学問であり、筆者が属したいと望んでいる学問の社会の掟であるから。

110 См.: Кедайтене Е.И. История русского литературного языка.—М., 1994.—С.6.